

平成17年 死亡災害発生状況

| 署別 | 業種 | 災害発生月 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 | |
|----|----|------------|---------|------------|-------|------------|----------|--|-----|----|
| 倉敷 | 1 | その他の事業 | 平成17年1月 | 移動式クレーン運転士 | 男 29才 | はさまれ、巻き込まれ | 動力クレーン | 工場敷地内において、作業を終えたトラッククレーン(つり上げ荷重360トン)のカウンターウエイトを取り外すために、被災者が油圧シリンダのピンを抜いていたところ、傍らのウインチに巻き込まれたもの。 | | 1 |
| 倉敷 | 2 | 製鉄・製鋼・圧延業 | 平成17年1月 | 作業員・技能者 | 男 55才 | 有害物等との接触 | 有害物 | 分塊工場において、作業員A、Bの2名で休止していた均熱炉を再稼働させるための点火作業を行っていたところ、配管の一部から燃料であるミックスガス(一酸化炭素を約58%含む)が漏れ、地下室付近にいた作業員A、Bと、ガス警報に気づき現場確認に行った作業員Cの3名が一酸化炭素中毒で倒れ、A、Bが死亡したもの。 | | 2 |
| 倉敷 | 3 | 製鉄・製鋼・圧延業 | 平成17年1月 | 作業員・技能者 | 男 51才 | 有害物等との接触 | 有害物 | | | 3 |
| 笠岡 | 1 | 道路建設工事業 | 平成17年1月 | 土木作業員 | 男 55才 | はさまれ、巻き込まれ | トラック | 工事現場のコンクリート打設に伴い、被災者が2トンダンプで生コン車を現場まで先導し、生コン車を現場内にバックで誘導しようとした被災者がダンプから降り、生コン車の方へ回り込もうとしたところ、ダンプが逸走し、停めてあったドラグショベルとの間に挟まれたもの。 | | 4 |
| 新見 | 1 | 道路建設工事業 | 平成17年2月 | その他の職種 | 男 68才 | 激突され | 立木等 | 午前8時前、被災者が山の斜面(勾配約40度)の伐倒された雑木(槇)の下敷きになり死亡(凍死)しているのが発見されたもの。現認者はいないが、発見時の状況から前日の午後、雑木をチェーンソーで伐倒して、雑木の幹が裂けたため被災者にのしかかるように倒れ、足がその下敷きとなり動けなくなったものと推定される。 | | 5 |
| 倉敷 | 4 | その他の土木工事業 | 平成17年2月 | 作業員・技能者 | 男 73才 | 激突され | 基礎工事業用機械 | 住宅地の地盤改良工事において、被災者がボーリングマシンを移動させていたところ、ボーリングマシンが倒れ、下敷きになったもの。 | | 6 |
| 津山 | 1 | 木材伐出業 | 平成17年2月 | 集材・運材作業員 | 男 54才 | 激突され | 立木等 | 急傾斜地(45度から54度)で風倒木の処理において、斜面最上部付近で根切りした風倒木を谷に下ろすため、木の元にワイヤーをかけ、斜面下部の車両系建設機械につけたウインチで引き下げていたところ、急斜面のため木が斜面を滑り落ち、斜面の切株に当たり木の先が横に振れ、離れた場所で林内作業車のウインチを操作していた被災者に木の先端が当たったもの。 | 風倒木 | 7 |
| 岡山 | 1 | 木材伐出業 | 平成17年2月 | 林業作業員 | 男 50才 | 墜落、転落 | 動力運搬機 | 被災者が一人で林内作業車を使用して丸太約70本を運搬していたところ、道幅1.7メートルの作業道の曲り角付近で林内作業車と共に約2.5メートル下へ転落したもの。 | 風倒木 | 8 |
| 倉敷 | 5 | 製鉄業 | 平成17年3月 | 製造業 | 男 53才 | はさまれ、巻き込まれ | 運搬機械 | 製鉄所構内の溶銑予備処理場において、溶銑運搬用列車の軌道上に積もったスラグを被災者がスコップで除去していたところ、同所で別の作業を行っていた下請の労働者が運転するトラクターショベルに轢かれて死亡したもの。 | | 9 |
| 倉敷 | 6 | ゴルフ場 | 平成17年3月 | 作業員・技能者 | 男 69才 | 崩壊・倒壊 | 立木等 | ゴルフ場の高さ17メートル、伐根直径31cmの立木を伐採するためチェーンソーで15センチメートル切り込んだところ、立木が縦に裂け、裂けた立木が労働者へ落下し被災したもの。 | | 10 |
| 倉敷 | 7 | 一般貨物自動車運送業 | 平成17年4月 | 貨物自動車運転者 | 男 37才 | 交通事故(道路) | トラック | トラックに荷物を積み込み県外の高速道路を運送先に向けて運行中、高速道路の左側ガードレール水銀灯に激突したもの。 | | 11 |

平成17年 死亡災害発生状況

| 番別 | 業種 | 災害発生月 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|-----------------------|---------|---------|-------|------------|------------|--|-----|----|
| 津山 | 2 道路建設工事業 | 平成17年4月 | 土工 | 男 54才 | 墜落・転落 | 地山、岩石 | 2トントラックにて工事現場へコンクリートブロックを搬入するため、車両の転回場として利用していた町道の三叉路で、車両を転回してバックで現場へ入ろうとしたところ、当該現場に仮置きしていたドラグショベルが邪魔になり、被災者が乗り込んで動かしたところ、路肩が崩れ、ドラグショベルとともに、約4m下の谷川に転落し、キャビン(運転席)と谷川の岩との間に頭部を挟まれたもの。 | | 12 |
| 和気 | 1 その他の建築工事業 | 平成17年5月 | とび工 | 男 57才 | 墜落・転落 | 足場 | スレート屋根の解体作業のため、移動式足場の最上層(高さ3.7メートル)で作業を行っていたところ、当該足場の最上層からコンクリートの床面に墜落したものの。 | | 13 |
| 笠岡 | 2 その他の土木工事業 | 平成17年5月 | その他の運転手 | 男 62才 | はさまれ、巻き込まれ | その他の動力運搬機械 | 山腹にある墓石を移設するため、解体した1.1トンの墓石を石材運搬車(ハンドガイド式)に積み込み、被災者が当該運搬車を操作して坂道(斜度は約14度)を後退していたところ、運搬機の制御が利かなくなり、運搬車と坂道脇の擁壁の間に挟まれたもの。 | | 14 |
| 津山 | 3 木材伐出業 | 平成17年5月 | 作業員・技能者 | 男 23才 | 激突され | 立木等 | 急斜面に倒れている風倒木にワイヤロープを巻きつけパワーショベルに取り付けられているウインチで引っ張っていたところ、当該風倒木が突然動き、傍らで作業を行っていた労働者に激突したものの。 | 風倒木 | 15 |
| 岡山 | 2 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 | 平成17年6月 | 管理者 | 男 51才 | その他 | その他の起因物 | 自身が監督員として担当している工事現場の事務所で打合せ中突然倒れ、13日後搬送された病院で、脳内出血により死亡したものの。発症直前6ヶ月間における1ヶ月平均時間外労働時間数が82時間47分あり、過重労働にかかる疾病と判断された。 | | 16 |
| 笠岡 | 3 港湾運送業 | 平成17年6月 | 運転者 | 男 50才 | 激突され | トラック | 事業場の構内の交差点において、トレーラー同士が衝突して運転者が死亡したものの。 | | 17 |
| 玉野 | 1 その他の事業 | 平成17年6月 | 警備員 | 男 57才 | おぼれ | 乗用車 | 交替制勤務の受付業務を終えた被災者は忘れ物を取りに行くため、社用車で構内に向かっていったところ、その後消息が途絶えた。そして9日後の午前11時35分頃、岸壁をダイバーが捜索中、車を発見、引き上げたところ、車内に被災者を発見したが既に死亡していた。 | | 18 |
| 岡山 | 3 新聞販売業 | 平成17年6月 | 配達員 | 男 56才 | 交通事故(道路) | バイク | 新聞配達のため、原付バイクで朝刊の配達地区へ向かっていたところ、ハンドル操作を誤り道路左側にある泥沼のレンコン畑に転落し、窒息死したものの。 | | 19 |
| 倉敷 | 8 その他卸売業 | 平成17年6月 | 運転者 | 男 69才 | 交通事故(道路) | トラック | 軽トラックで鮮魚を配達中、運転を誤り、橋の欄干に激突したものの。 | | 20 |
| 津山 | 4 その他の林業 | 平成17年6月 | 運転者 | 男 61才 | 激突され | その他の一般動力機械 | 風倒木処理の現場において、被災者が玉切されていた木材をグラップル(車両系建設機械のアタッチメントを木材を挟むよう改造したもの)を操縦して片付けていたところ、グラップルのアタッチメントで挟んで持ち上げていた木材が操縦していた被災者の胸に激突したものの。 | 風倒木 | 21 |
| 倉敷 | 9 産業廃棄物処理業 | 平成17年7月 | 作業員 | 男 73才 | おぼれ | その他の起因物 | 現認者がいないため詳細は不明であるが、被災者が産業廃棄物処理場内の調整池にボートで入った際、誤って水中に転落したものと推定される。なお、被災者は通常、調整池そばの小屋内で、処理場から外へ流れ出す水の水質管理を行っていた。 | | 22 |

平成17年 死亡災害発生状況

| 署別 | 業種 | 災害発生日 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|--------------|----------|----------|-------|----------|-----------|---|----|----|
| 津山 | 5 一般貨物自動車運送業 | 平成17年7月 | 貨物自動車運転者 | 男 56才 | 交通事故(道路) | トラック | 被災者は4トントラックで取引先に荷を積み込みに向かう途中、左のゆるいカーブで先行車を追い越そうと、対向車線へはみ出したところ、対向してきた大型トラック(14トン)にオフセット衝突したものの、 | | 23 |
| 岡山 | 4 鉄道軌道建設工事業 | 平成17年8月 | 軽作業員 | 男 38才 | 交通事故(道路) | トラック | 普通トラックで取引先に向けている途中、道路の左端に停車していた大型トラックに追突したものの、なお、被災者は助手席に乗っていた者で、運転手は軽傷である。また、追突された大型トラックの運転手は負傷していない。 | | 24 |
| 岡山 | 5 一般貨物自動車運送業 | 平成17年8月 | 貨物自動車運転者 | 男 53才 | 激突され | トラック | 被災者は、配送センターのプラットフォームに荷物を降ろすため4トントラックを後ろに着け、運転席から降りて荷台の扉を開けていた時、トラックが前進したためトラックの前で停止させようとしたが、敷地のフェンスとトラックの間に挟まれ転倒し脳挫傷により死亡したものの、 | | 25 |
| 和気 | 2 一般貨物自動車運送業 | 平成17年8月 | 貨物自動車運転者 | 男 49才 | 交通事故(道路) | トラック | 県外の国道上り線において、被災者が運転する最大積載量26.3トン大型トレーラーが左急カーブを曲がり切れずに対向車線にはみ出し、対向の乗用車及びタクシーに接触し横転したものの、 | | 26 |
| 津山 | 6 その他の建設業 | 平成17年8月 | 作業員 | 男 57才 | 墜落・転落 | 移動式クレーン | 墓石修理工事に使用する小型移動式クレーン(クローラ式、吊り上げ荷重0.98t、自重1.1t)を傾斜26度の坂道に登らせていた。上がり口に高さ20cmの段差がありそれを2本のアルミブリッジ(長さ1.8m-通称「バタ板」)を渡して乗り越えていたところ、クレーン前部が持ち上がった状態になり、登りきれずにクレーンが後退したところ、進行方向の右側のアルミブリッジが外れてクレーンが横転し、運転していた被災者がクレーン後部に胸を挟まれたものの、 | | 27 |
| 倉敷 | 10 港湾運送業 | 平成17年8月 | 作業員 | 男 62才 | 激突され | フォークリフト | 船より荷揚げされた貨物の検査を行っていたところ、前進してきたフォークリフト(ロールクランプリフト)に轢かれたもの。なお、当該フォークリフトは船から荷揚げしたバルブを(1トン)を2段積みにして運んでいた。 | | 28 |
| 玉野 | 2 一般貨物自動車運送業 | 平成17年9月 | 貨物自動車運転者 | 男 61才 | 交通事故(道路) | トラック | 岡山県内の取引先でセミトレーラーに荷物を積み込み、県外の取引先に荷物を運んでいたところ、ハンドル操作を誤り、道路を外れ川に転落したものの、 | | 29 |
| 岡山 | 6 木造家屋建築工事業 | 平成17年9月 | その他の職種 | 男 56才 | 墜落 | 屋根 | 屋根葺替工事中において、被災者が屋根上で葺替用の瓦を運んでいる時、高さ約3.8メートルの軒先から地面に墜落し死亡した。 | | 30 |
| 倉敷 | 11 警備業 | 平成17年12月 | 警備員 | 男 30才 | 交通事故(道路) | トラック | 県内の高速道路のインターチェンジ付近において、災害発生日の道路舗装工事をを行うにあたっての交通規制の準備作業中、被災者が、パトロールランプ用発電機の燃料を補給していたところ、走行してきた4トントラックが規制内に突入し、被災者がはねられ当日死亡したものの | | 31 |
| 津山 | 7 産業廃棄物処理業 | 平成17年12月 | 運転者 | 男 51才 | 交通事故(道路) | トラック | 被災者は県内の国道を13トンタンクローリーで走行中、対向車をはみ出して向かってきた10トントラックと正面衝突して死亡したものの、 | | 32 |
| 倉敷 | 12 鋳物業 | 平成17年12月 | 作業員 | 男 17才 | 有害物等との接触 | その他の装置、設備 | 派遣先の工場のキュボラ用集じん機において、集じんだ粉じんを排出口まで搬送するスクリーコンベアが故障したため、派遣労働者である被災者(年齢17歳)が点検口から集じん機内に入り、機内の堆積粉じんの掻き出し作業を行っていたところ、機内に滞留していた二酸化炭素を吸入し、同中毒に罹患したものの、なお、災害発生後、被災者は、意識不明の状態が続いたが、23日後に死亡した。 | | 33 |
| 岡山 | 7 上下水道工事業 | 平成17年12月 | 作業員 | 男 36才 | 転倒 | トラック | 被災者は、現場から出たコンクリート等の廃材を2トントラックに積んで、中間処理施設のリサイクルセンターまで運搬した。当センター内でトラックを停車して事務所に伝票を取りに行こうとしていたらトラックが動き出したので停車させようとした。ところが、勾配12度付近で縁石に乗り上げて横転し運転席側の下敷きになり死亡したものの、 | | 34 |